

(財政的支援に反対、懐疑的) 4件

番号	意見の概要	市の考え方
257	・市の財政そのものが減少していく中、どのように動いていくのか。	市の予算の範囲内で行う財政的支援に関しては、活動のための融資制度、寄附を財源として行う先駆的活動への資金助成、各部局で行っている助成制度などがありますが、いずれに関しましても、その制度運営に関する事務コストの見直しを随時行い、運営の効率化を図っていきたくと考えております。
258	・市民活動は基金で支援することとなっており、市が予算の範囲内で活動資金の助成をするのは矛盾がある。削除すべき。	基金に受け入れた寄附は、市の公金として予算に計上し、収入及び支出を行うことから、予算の範囲内で助成を行うと表現したものです。従いまして、市民が市民を支えるという基金の考え方に反するものではありません。
259	・財政が厳しい中で市が市民活動を財政的に支援するのはおかしい。基金の設置のような支援は賛成。	
260	・市が財政的支援を行うことは、条例案の基本となる寄附・基金の理念に反するのではないか。	

【5 寄附文化の醸成を目指します】 29件

(寄附文化醸成に賛成) 3件

番号	意見の概要	市の考え方
261 ～ 263	・寄附文化の醸成、良いことだと思う。(3件)	条例により、多くの市民が市民活動に関心を持ち、市民活動への寄附を気軽に行えるような仕組みを作りたいと考えています。

(わかりやすさ、透明性が必要) 7件

番号	意見の概要	市の考え方
264	・寄附額などの具体的な数字を示すなど、わかりやすい取組をしてほしい。	条例制定後には、具体的な寄附金の目標額を掲げ、市民及び事業者の協力を集めながら取組を進めてまいります。
265	・寄附文化に馴染みのない日本人の関心を集めるため、目に見える形でのリターンを充実させるか、それができなくとも、用途を明確にし、結果を報告させることは必要。	ご意見のとおり、寄附がどのように使われたかについて情報公開することは大切であると考えています。また、寄附者に対しては、お名前をホームページ等に掲載したり、寄附を受けた団体から感謝の形の報告や活動情報などが行くようにするなどしていきたいと考えています。さらに、一定金額以上の寄附者に対しては感謝状の贈呈や寄附者の名前を冠した基金の設置などについても考えています。
266	・寄附文化の醸成のための「必要な環境づくり」の具体的な方法はあるか。	必要な環境づくりとして、まず、寄附を行う多様な方法の用意があります。これは具体的には公共施設等への募金箱の設置、パソコンを通じてのワンクリック募金、基金の会員からの会費の納入、給与の端数を寄附する端数クラブ、市民活動フェスティバルでの募金活動などが考えられます。また、寄附を行う側も寄附者に対して必ず活動の報告を行ったり、当該団体が行うイベントへの案内を送付するなど、寄附者に対する積極的なアプローチを行っていただきます。このように、寄附を行う市民・事業者と寄附を受ける団体が相互に交流・コミュニケーションを図っていくことができるような仕組みを市がつくり、相互のやり取りが活発化していくことにより、市民活動の寄附文化が醸成されていくと考えています。

267	・寄附による税の減免制度を、具体的に示す必要がある。	基金への寄附は税の優遇措置の対象となることから、このことは積極的にPRしていきたいと考えています。
268	・何を目的に募金や寄附をするのかを明示し、市民にそれを有意義なことと感じてもらふことが重要である。	寄附や募金を募る際には、寄附がどのような活動に役立てられるのか、具体的なわかりやすい事例を出して、理解を求めたいと考えています。
269	・寄附文化の醸成を目指すなら、項目として載せるだけでなく、具体性を明記し、項目そのものが実現可能か否かを再考してほしい。	市民活動のための寄附文化の醸成は、基金を中心に取組を進めていくことを考えており、具体的には基本計画やPRの中で明示します。
270	・寄附文化の定着のために、基金設置だけでなく、どのように市民や企業にアピールしていくかが課題。	ご意見のとおり、基金の目的、寄附の意義、助成制度の趣旨等について、積極的にPRしていきたいと考えています。

(それぞれの役割について) 2件

271	・「寄附＝参加」の認識、寄附の意義について理解してもらうため、市が担うべき役割を具体的に盛り込むべき。	条例素案においては、寄附文化の醸成は市民、事業者及び市の協働により図っていくべきことが書かれています。そのための市の具体的な役割としては、「市の役割」である総合的な施策の実施、「市民活動促進基本計画」、「市の支援体制」、「情報の支援」、「基金」で規定されています。また、市民及び事業者の役割については、それぞれ「市民の役割」及び「事業者の役割」の中にその趣旨が含まれています。
272	・「寄附＝参加」の認識を広めるための「市民」、「事業者」としての責務についても触れても良いと思う。	なお、ご意見をいただきました「責務」については、市民活動が自発的な活動であることから過大な負担とならないよう「責務」ではなく「役割」としました。

(疑問) 5件

番号	意見の概要	市の考え方
273	・誰もが気軽に募金や寄附できるような仕組みづくりは、実態から考えると安易な意義付けである。	誰もが気軽に募金や寄附ができるようにするために、ただ募金箱を設置するのではなく、寄附から助成に至る一連のプロセスや寄附がどのような活動に役立てられるのかなどについて、積極的かつわかりやすくPRしていきたいと考えています。
274	・イメージから「こうありたい」という思いが伝わってこなく残念。	
275	・寄附に対する税の優遇措置は現状では寄附文化を育てるのに十分とは思えない。	現行の税の優遇措置に関して、より多くの市民に知ってもらおうよう、この制度についてPRしていきたいと考えています。
276	・寄附文化を育てるのは良いが、平等、公平といった概念を持ち込まないようしてほしい。	寄附文化は基本的には市民が市民を支える仕組みであることから、市としてはそれを下支えする環境づくりに努めてまいります。
277	・寄附文化の醸成は、市民活動への参加意識の向上に含まれるもので、章のテーマとしては馴染まない。	寄附文化の醸成は市民が市民を支えるこの条例の重要なポイントであることから、別に章立てをして、明示しているところです。

(寄附文化醸成に否定的) 2件

番号	意見の概要	市の考え方
278	・寄附はあくまで本人の意思によるもので、強制すべきではない。	
279	・寄附は自発的なものであるため、寄附文化の醸成といったことは条例で定めないでほしい。	寄附は自主性と自発性が尊重されるべきであり、この条例により、市民活動に関して多くの市民に知ってもらい、市民活動のための寄附の意義について理解していただくことが最も重要と考えます。

(意見・要望) 10件

280	・税制を改めて寄附行為を容易にできるようにしてほしい。	税制改正自体は国の権限に属することなので、市としては現行制度の寄附金控除をPRして寄附に関する関心を高めていきたいと考えています。
281	・短く簡単に誰でも理解できる内容の主旨をつけた募金箱を人目に止まる場所に設置して協力を求めているかどうか。	公共施設だけでなく、民間の施設にも募金箱を設置することを検討していきたいと考えています。
282	・国内、国外での自然災害やテロ被害への寄附を行う募金を、市でつくってはどうか。	大規模災害の時には、これまで札幌市としても募金活動を行ってきております。
283	・市内の失業者やホームレス、障がい者への生活費の助成を行う募金を、市でつくってはどうか。	ご指摘の点は、福祉分野の個別の施策の事柄かと考えますので、ご理解をお願いいたします。
284	・市職員が率先して寄附を行う団体を組織し活動を行い、それを他の大組織にも波及させていくことで、寄附文化を醸成してほしい。	ご意見の趣旨などを踏まえて、寄附文化の醸成のための様々な取り組みについて検討を行います。
285	・毎月、テーマを変えて、様々な選択肢を用意して寄附を募り、その結果などをホームページなどで公開すると、どんな活動につながったかがわかり、興味が継続できると思う。	重点テーマごとに寄附を集める仕組みを基金の中に取り込むことについて検討していきたいと考えています。
286	・気軽に寄附できるような場があるとよい。	公共施設に募金箱を設置したり、パソコンでいつでも募金できるワンクリック募金の仕組みを作ったり、また、市民活動フェスティバルで寄附を受け付けたりするなど、気軽に寄附できる場について考えてまいります。
287	・電子マネーで寄附できるとよい。	ご提案については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
288	・町内会に割り当てられている多くの寄附金の現状をどう分析しているのか理解できない。税金の使い方を変えることで、寄附に相当する財源の確保ができるのではないかと。	札幌市の財政は非常に厳しい状況にあることから、これまでも様々な見直しを行っているところであり、ご指摘の内容も含め今後とも行っていく必要があると考えております。 しかしながら、仮に他事業の見直しを行い、財源を生み出したとしても、それを財源として新たな助成制度を創設することは、結果として財政の硬直化を招くことから、将来の市の財政状況を考えると適切ではないと考えております。 また、市民の活動を市民が支えるというこの条例の趣旨からも、市民や事業者の自発的な寄附により行うことが相応しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。
289	・子どもに対しては、直接的な寄附だけでなく、ボランティア活動や地域通貨による寄附といった代替手法も確立するとよい。	ご提案の趣旨を踏まえ、子どもが興味を持って市民活動に参加できるような機会の設定についても検討していきたいと考えています。